

# 地震衝撃波の 存在を学会は 無視！

下の写真は阪神大震災で被害を受けた兵庫県内の学校校舎のもの。  
向かって左側の1階の柱が爆裂破壊しているが、向かって右側は1階柱  
が全く被害を受けていないし、教室のガラスさえ割れていない。

普通、地盤が軟らかいと地震被害が大きくなる。しかし、1階柱が爆  
裂破壊したところは古くからある硬い地盤。被害を受けていない部分は  
池を埋め立てた軟らかい地盤。



地震衝撃波は縦波であり、軟らかい地盤ではあまり伝わらない。  
日本の地盤は軟らかいところが多いので、通常地震では地震衝撃波の被害はほとんど見られない。しかし、震源が30キロから20キロ程度で、マグニチュードが6以上の直下型地震が起こると、その震源域にある建築物が被害を受ける。特に、鉄筋コンクリートの建造物で被害が著しい。

この10数年で、多くのビルの耐震化が進んでいるが、そのほぼ全ては横揺れ対策。地盤が良いところの方が地震衝撃波被害を受けやすいので、地震対策の盲点になっている。

実を云うと、地震衝撃波を土木学会は認めていない。1995年の阪神大震災の直後は衝撃的な縦揺れが原因だとする専門家の方が多くいたが、地震計に該当するような地震波が記録されていなかったため、横揺れが原因だということになった。しかし、その後、高周波の地震波は現行の地震計では記録できていないことが実験で明らかになっていて、論文も書かれている。土木学会が認めないのは、既にある建物について、対策のたてようがないためである様子。

原発は岩盤の上に直接建てられているので、最も地震衝撃破被害を受けやすい。東海地震の震源域の真上にある浜岡原発は最も地震衝撃波被害を受けやすい。